

地域づくりのための総合相談窓口について

市町村や地域づくり活動を行う方々からの地域づくりに関する多様なご相談やご要望に対応するため、各総合振興局、各振興局及び本庁に相談窓口（ワン・ストップ・サービス）を設置しております。
道庁内の関係部局や関係機関と連携して、課題解決のサポートや情報提供など地域づくりを支援します。

各総合振興局、各振興局及び本庁の相談窓口は下記のとおりです。
なお、相談窓口の受付時間は、8：45から17：30までとなっております。ご来庁又はお電話によりお問い合わせください。

地域内（市町村内又は所管の総合振興局（振興局）内）のご相談

➡ 所管の総合振興局又は振興局の地域政策課までお問い合わせください

【総合振興局、振興局の連絡先】

区 分	電話番号(ダイヤル・イン)	区 分	電話番号(ダイヤル・イン)
空知総合振興局	0126-20-0030	上川総合振興局	0166-46-5911
石狩振興局	011-204-5815	留萌振興局	0164-42-8421
後志総合振興局	0136-23-1341	宗谷総合振興局	0162-33-2524
胆振総合振興局	0143-24-9567	オホーツク総合振興局	0152-41-0620
日高振興局	0146-22-9073	十勝総合振興局	0155-27-8521
渡島総合振興局	0138-47-9425	釧路総合振興局	0154-43-9141
檜山振興局	0139-52-6481	根室振興局	0153-24-5572

地域づくりに関する道の制度や広域的な課題などのご相談

➡ 総合政策部地域づくり支援局地域再生グループ（電話011-204-5149）までお問い合わせください。

Q1 どのようなことが相談できるのですか？

「地域づくり」に関することであれば、どのようなことでもご相談いただけます。

< ご相談の例 >

- どこの課に相談したらよいのかわからない
- 相談内容が地域振興、農業、環境などの複数分野にまたがるため、どのように相談したらよいのかわからない
- 地域づくりを進めるための支援制度を知りたい

Q2 どのような支援（サポート）を受けられるのですか？

担当課へのご案内等

ご相談に対応する担当課までお取り次ぎいたします。担当課が複数にまたがる場合や担当課が明確ではない場合は、上記相談窓口が対応いたします。

助言等

必要な場合、各総合振興局（振興局）において総合的な支援策などの検討を行い、ご相談のあった地域に出向き、助言等を行います。

情報提供

「地域づくり」に関する国、道、民間団体の財政的な支援制度やアドバイザーに関する情報を提供いたします。

Q3 その他の相談について

「地域づくり総合相談窓口」は、「地域づくり」に関するご相談・ご要望に対応するための窓口となっておりますので、これ以外の道政に対する相談、苦情、照会は、下記の「道政相談」の窓口にご相談ください。

本庁及び石狩振興局

総合政策部知事室道政相談センター（受付時間 9：00～17：15）

上記以外の総合振興局・振興局（受付時間 同 上）

各総合振興局（振興局）地域政策部総務課道政相談室